

特別管理産業廃棄物処理計画作成~~（変更）~~報告書

令和5年 6月 27日

（宛先）

埼玉県北部環境管理事務所長 殿



〒369-1871

報告者 埼玉県秩父市下影森1248番地

キャノン電子株式会社

代表取締役社長 橋元 健

（電話番号）本社：0494-23-3111

美里事業所：0495-75-1060

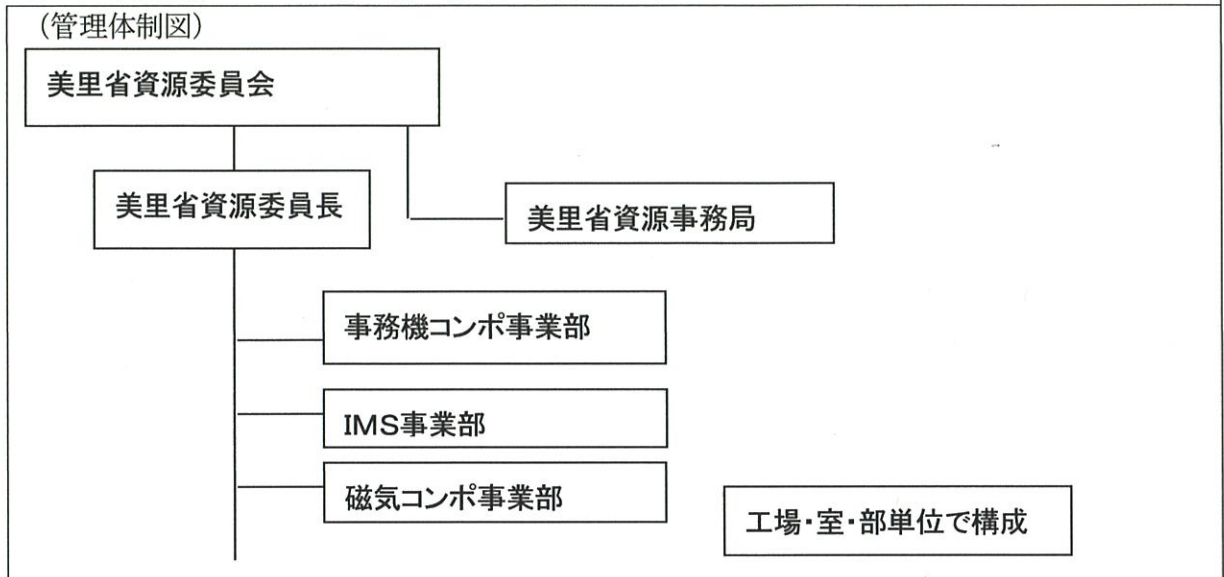
令和5年度の特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成~~（変更）~~したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段~~（後段）~~の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	キャノン電子株式会社 美里事業所
事業場の所在地	埼玉県児玉郡美里町甘粕1611番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
変更の概要	—

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	電気機械器具製造業
② 事業の規模	令和4年度出荷額： 7,532百万円
③ 従業員数	730人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉛含有汚泥	—
	排出量	1 t	— t
	(これまでに実施した取組) 濃縮、脱油減量化		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉛含有汚泥	—
	排出量	1 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 濃縮、脱油減量化		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別管理産業廃棄物は鉛含有汚泥のみ、専用処理施設により油、水分離、濃縮減量して排出している。
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の濃縮、脱油減量化を継続する

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】 —		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】 —		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取り組み) —		
② 計画	【目標】 —		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉛含有汚泥	—
	全処理委託量	1 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	1 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 現状取引業者が優良認定処理業者として認定されている		

② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	鉛含有汚泥	—
	全処理委託量	1 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	1 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	— t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後も優良認定処理業者に対し廃棄物処理を依頼していく</p>		
※事務処理欄			